

### 3 景観まちづくりプラン -アクション編-

#### (1) ひとりからでもできること -景観まちづくり作法-

これからも”みなさまに愛される、聖天様の門前にふさわしいまち”でありたい。

そのために、このまちでこれまで個々の暮らしや商いの環境で引き継がれてきたことを基本に、これからのまちづくりのための“作法”として、地区のみなさんと共有していきたいと思っています。

#### ◆作法一覧



##### 1) 人を思いやる気持ちをかたちに。

###### ～暮らし方の作法～

作法1 みちで会ったら“あいさつ”を交わしましょう。

作法2 みんなの場所をきれいに使いましょう。

地域で呼びかけあい、ゆるやかに浸透させていく



##### 2) ゆとりのスペースでやさしい雰囲気をつくる。

###### ～やさしい雰囲気をつくるオープンスペースの作法～

作法1 店先や庭先空間を花・緑などでやさしくつなげましょう。

作法2 駐車場も景色の一部として考えましょう。

作法3 夜道をゆく人にあたたかみのある灯りを提供しましょう。

地域で呼びかけあい、ゆるやかに浸透させていく



##### 3) 住まいや商いの環境を支える。

###### ～建物・工作物の作法～

作法1 建物や工作物は近隣を圧迫しない高さ・ボリュームに。

作法2 通りに対して門前町らしい表情をつくりましょう。

作法3 建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

外部事業者に対してなど、別途拘束力をもったルールとする必要があるかも？

# 1) 人を思いやる気持ちをかたちに。 ～くらし方の作法～

## 作法1-1 まちで会ったら“あいさつ”を交わしましょう。

このまちでは、まちなかで子ども達に会うと「こんにちはー！」と声をかけてくれます。私たちがオトナも、ちょっと照れくさいかもしれませんが、気持ちだけは負けずに、またご近所同士だけでなく、まちを訪れる方々とも、あいさつを交わしてみませんか？  
会釈程度でもかまいませんし、「いいお天気ですね」と言葉を交わしてもよいでしょう。

= あいさつは「安心のまち」にもつながる =

“あいさつ”は、防犯にも効果があります。声をかけることで、「顔を見られたかもしれない」、「この地域は防犯意識が高い」など、不審者を寄せ付けない地域力が生まれ、空き巣などの防止や、子どもの安全を守ることに繋がります。



## 作法1-2 みんなの場所をきれいに使いましょう。

道路や公園、水辺などの公共空間。そして共有のお休み処や公共トイレ、ゴミ置き場……。自分たちが気持ち良く使えるよう、一人ひとりがきれいに使い、あとに使う人に引き継ぐことを基本としていきましょう。

= 訪れる人たちにも理解していただくために =

住民アンケートでは、観光客が増えたことによるまちの乱れを心配する声も少なくなく、今後來訪者への働きかけが必要になってくることが予想されます。

そのためにも、まず、自分達がみんなの場所を大切にしていることを訪れる人にも理解していただけるような、きれいな使い方を心がけていきたいものです。

特に地区全体の宝である聖天山境内は、清掃など地区のみんなできちんと取り組んでいきたい場所です。



## 2) ゆとりのスペースでやさしい雰囲気をつくる。

### ～やさしい雰囲気をつくるオープンスペースの作法～

#### 作法2-1 庭先や店先空間を花・緑などでやさしくつなげましょう。

通りに面した庭先や店先は、個々のお宅の顔であるとともに、連なることで"まちの顔"とも言える場所。周囲からも鑑賞できる季節の花や緑などによって、まちを彩り、つないでいく演出を工夫しましょう。

= 空間に応じて・思い思いのスタイルで =

本地区は、聖天山や大我井神社の森を核として、家々の庭や店先のプランターなど大小様々の花や緑がまちをつないでいます。それぞれの空間に応じて、思い思いのやり方で花や緑を楽しみながら、道ゆく人への"おもてなし"を表現してみませんか？

庭先のイメージ例



庭づくりを楽しんでおられる雰囲気に、見ている方もなんだか楽しくなってしまいます。



建物や塀の立ち上がり際などは少しの緑でもグッと空間の印象がやわらかくなります。



店先のイメージ例



敷地のコーナー部分に花壇やベンチを設け、おもてなし空間づくり



窓辺も小さな庭スペースになります。



ワンポイントのおもてなしの花（他都市）

塀や柵も花・緑と組み合わせて・・・



## 作法2-2 駐車場も景色の一部として考えましょう。

駐車場が単なる空き地のように見えてしまうと、まちの印象もなんだかさびしいものになってしまうそう。

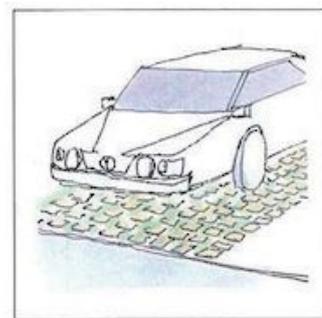
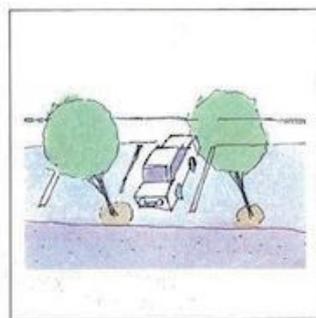
この空間を庭やお宅、お店に合わせ、景色として一体的にしつらえましょう。

＝「車庭（くるまにわ）」の感覚で＝

車社会の現代では、家庭に必要な駐車場と一体的にしつらえられたお庭が増えています。車で出かけのあとに、通りから見ることのできる素敵な空間を「車庭」ととらえる・・・そんな感覚で車のスペースを活用した庭づくりはいかがでしょうか？

また、お店のお客様用駐車場も、近くに花や緑をおいてちょっとしたお休み処とすることも考えられます。

駐車スペース脇に樹木を植えたり、路面をブロックなど組み合わせて緑化するなど、表情をもたせることで印象が大きく変わってきます。



砂利と縁石で仕切ったシンプルなつくりでも、背後の庭と一体化して味わい深い雰囲気。



のびのびと張り巡らされた芝に直接乗り入れる、どこか大らかな印象の駐車スペース。



店舗改装時に、もともとの駐車スペースの一部を植栽し、やさしい雰囲気に仕上げています。



枕木をラフに敷き詰め、隙間に植栽を施しただけでおしゃれなテラスのように。（他都市）

## 作法2-3 夜道をゆく人にあたたかみのある灯りを提供しましょう。

店先や家々で、足下を照らす小さな灯りをつなげることで、安心して歩くことができ、静かな情感のあるまちの景観をつくっていきましょう。

### = ウェルカムの気持ちをこめた灯り =

住宅の玄関やお店の入口に灯す光を"ウェルカムライト"と言い、帰宅する家族のためだけでなく、お客様を歓迎する気持ちを表すものという意味も込められているようです。

そのようなまちの気持ちを表すものとして、ウェルカムライトは、灯りの照らし方や照明のデザインもまちの性格に合ったものであることが求められます。

夜間は静かな住環境でありたいこのまちでは、日常的にギラギラと強い灯りは必要ありませんが、お店や家々で、足下を照らす小さな灯りをつないでいくことで、帰宅する人など、夜道も安心して歩くことができるまちとしていきたいものです。

### お店や家々の小さな灯りが連続的に路面を照らす、情感ある夜間景観



街灯が主張するよりもお店の灯りを活かした味わいのある商店街の夜間景観。(他都市)



住宅地では門灯、軒の灯り、窓灯りなどが連続するだけでほっとできる夜間景観となります。(他都市)

### 店先のイメージ例



足下を照らす商店街の灯り



ウェルカムライトの例 (他都市)

### 手づくり灯りの味わい



手づくりの味わいが、あたたかみのある電球色の灯りとよく合ってやさしい雰囲気醸しています。(他都市)

### 3) 住まいや商いの環境を支える。 ～建物・工作物の作法～

#### 作法3-1 建物や工作物は近隣を圧迫しない高さ・ボリュームに。

貴惣門より高い建物（約15m、5階程度）は建てないようにしましょう。

低層を主体とする現況のまち並みと協調し、3階を超える場合は上層部を後退させるなど周りのまち並みに合わせ、また、建物の幅や奥行きも、周りの建物ボリュームや間口に合わせ、分棟・分節のデザインを工夫しましょう。

その他、塀や柵、塔状工作物も建物と同様、周辺に圧迫感を与えないよう注意しましょう。

#### = 今のまち並みを基調に =

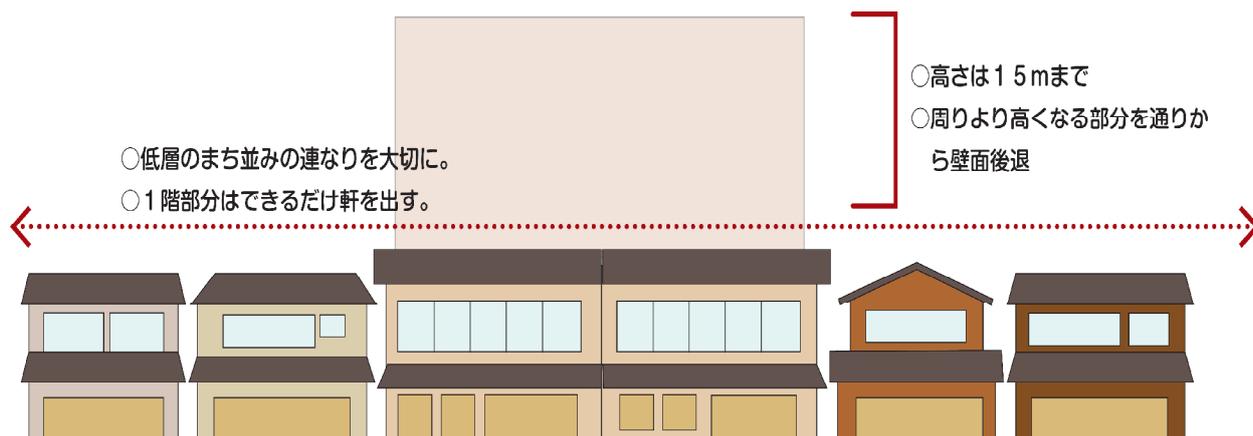
地区内の建物は、おおむね1～2階程度で構成されていますが、例えば隣り合う空き地をまとめて大きくすれば高層建物の立地も可能となることから、良好な住環境や門前町らしいまちのたたずまいを維持していくためには、地区の実情にふさわしい高さのルールを設け、みんなで守ることが必要です。

また、高さだけでなく周辺から逸脱した長大な壁面も、住環境やまち並みを損ねないように分棟としたり、デザイン上分節化するなどの工夫が求められます。

大きすぎる建物は住環境やまち並みに大きな影響を与えます。



1～2階の軒を協調し、周りより高くなる部分は通りから後退させましょう。



## 作法3-2 通りに対して門前町らしい表情をつくりましょう。

表通りとなる羽生妻沼線、太田熊谷線沿いをはじめ、通りに対して建物全体、軒や建具・店先の小物使いなど、それぞれのお店の状況に応じたしつらえで親しみやすい門前町らしさをつくっていきましょう。

### = 親しみやすい雰囲気のみち並みに =

参拝者や観光客の方達を親しくお迎える門前町の風情は、このまちの“伝統的ななりわいのあり方”であり、大切なアイデンティティの一つです。

近隣向けの店舗であっても、住宅であっても、また昔からのお店でなくても、門前町を構成する一軒として、できるだけ昔ながらのみち並みと協調し、通りに対して親しみやすい雰囲気をつくっていきましょう。

また、昔ながらの門前町の歴史を今に伝える建物など、店じまいしてしまったものもできるだけ活用し、通りの賑わいを創り出していきたいものです。

#### 軒をつけることでまち並みの一体感がアップ



お店の歴史・お宝などを魅せるミニギャラリー



#### 住宅も親しみやすいものにしたい。



あまり表に出したくないものも…



隠し方に技アリ



きれいに魅せる

### 昔ながらの建物はできるだけ大切にしていきたい・・・

本地区には江戸末期～昭和初期までに建てられた伝統的建物が残っており、徐々に減少したり、パラペットで外観が変わったものも多いですが、今なお現役の建物に愛着を持って再利用しているお店もあります。

修繕費用や、現代での使い勝手など課題もありますが、門前町の歴史を物語る建物の存在感を、今後のまちづくりにもできるだけ活かしていきたいものです。



県の「経営革新計画承認制度」を活用し、建物を覆っていたパラペットを外すなど昔の外観復元を重視したお茶屋さんのリニューアル



県の「経営革新計画承認制度」を活用し、築100年以上の蔵を改装してつくられたお菓子屋さん

## 作法3-3 建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

建物や看板などの色彩は、黒い瓦屋根や白い漆喰、木材の渋い茶色など、自然素材の色を中心に低彩度を基調とし、鮮やかな色彩を使う場合はアクセント程度にとどめ、慎重に検討しましょう。

= 歴史のあるまちらしく。歓喜院聖天堂の彩色彫刻、花や人の装い、季節の彩りが映えるように = 聖天山の樹林の緑、さらに国宝である歓喜院聖天堂の彩色彫刻は本地区を代表する宝でもあります。

また、このまちは、庭先の草花や樹木、季節のイベントを演出するデコレーションなどや、道ゆく人々の装いなどがまちを彩るものとして映えるようなまちでありたいと考えます。

そこで、これらをひきたてるとともに、歴史を感じさせる門前町にふさわしいまち並みとするため、建物や大きな工作物は、自然素材の色を中心とした落ち着いた色使いが求められます。

### 落ち着いた色彩の例

□建物等に用いる落ち着いた色のある色彩の例

【外壁の場合】

N(無彩色)	YR(黄赤)						Y(黄)			GY(黄緑)	G(緑)	BG(青緑)	B(青)	PB(青紫)	P(紫)	RP(赤紫)	R(赤)
←----- 特に自然やまち並み景観に調和しやすい色相 ----->																	
N-80 N8.0	15-80B 5YR8.0/1.0	17-80D 7.5YR8.0/2.0	19-80R 10YR8.0/1.0	19-80F 10YR8.0/3.0	22-80D 2.5Y8.0/2.0	25-80R 5Y8.0/1.0	29-80R 10Y8.0/1.0	35-80R 5GY8.0/1.0	45-80R 5G8.0/1.0	55-80A 5BG8.0/0.5	65-80A 5B8.0/0.5	75-80B 5PB8.0/1.0	85-80A 5P8.0/0.5	95-80A 5RP8.0/0.5	05-80A 5R8.0/0.5		
N-75 N7.5	15-75B 5YR7.5/1.0		19-75B 10YR7.5/1.0	19-75D 10YR7.5/2.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0	25-75C 5Y7.5/1.5		35-75A 5GY7.5/0.5	45-75A 5G7.5/0.5	55-75A 5BG7.5/0.5	65-75A 5B7.5/0.5	75-75A 5PB7.5/0.5	85-75A 5P7.5/0.5	95-80B 5RP8.0/1.0	05-75A 5R7.5/0.5		
N-70 N7.0	15-70D 5YR7.0/2.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	19-70B 10YR7.0/1.0	19-70F 10YR7.0/3.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	25-70C 5Y7.0/1.5	29-70B 10Y7.0/1.0	35-70A 5GY7.0/0.5	45-70B 5G7.0/1.0	55-70B 5BG7.0/1.0	65-70B 5B7.0/1.0	75-70A 5PB7.0/0.5	85-70B 5P7.0/1.0	95-70B 5RP7.0/1.0	05-70B 5R7.0/1.0		
N-60 N6.0	15-60D 5YR6.0/2.0	17-60D 7.5YR6.0/2.0	19-60C 10YR6.0/1.5	19-60F 10YR6.0/3.0	22-60D 2.5Y6.0/2.0	25-60D 5Y6.0/2.0	29-60D 10Y6.0/2.0	35-60B 5GY6.0/1.0	45-60B 5G6.0/1.0	55-60B 5BG6.0/1.0	65-60B 5B6.0/1.0	75-60B 5PB6.0/1.0	85-60B 5P6.0/1.0	95-60B 5RP6.0/1.0	05-60B 5R6.0/1.0		

※人きな壁面に塗るには慎重に検討したい色彩の例

15-70H 5YR7.0/4.0	17-70H 7.5YR7.0/4.0	19-60H 10YR6.0/4.0	22-70H 2.5Y7.0/4.0	25-80H 5Y8.0/4.0	05-70D 5R7.0/2.0
12-70L 2.5YR7.0/6.0	17-70L 7.5YR7.0/6.0	19-80L 10YR8.0/6.0	22-70L 2.5Y7.0/6.0	25-70L 5Y7.0/6.0	27-90F 7.5Y9.0/3.0
					35-80D 5GY8.0/2.0
					45-70D 5G7.0/2.0
					55-70D 5BG7.0/2.0
					65-80D 5B8.0/2.0
					75-70D 5PB7.0/2.0
					85-80D 5P8.0/2.0
					95-70D 5RP7.0/2.0
					05-60F 5R6.0/3.0

【屋根の場合】

N-50 N5.0	15-50B 5YR5.0/1.0	17-50D 7.5YR5.0/2.0	19-50B 10YR5.0/1.0	19-50D 10YR5.0/2.0	22-50B 2.5Y5.0/1.0	25-50B 5Y5.0/1.0	29-50B 10Y5.0/1.0	35-50B 5GY4.0/1.0	45-50B 5G4.0/1.0	55-50B 5BG4.0/1.0	65-50B 5B4.0/1.0	75-50B 5PB4.0/1.0	85-50B 5P4.0/1.0	95-50B 5RP4.0/1.0	05-50B 5R4.0/1.0
N-40 N4.0	15-40B 5YR4.0/1.0	17-40D 7.5YR4.0/2.0	19-40B 10YR4.0/1.0	19-40F 10YR4.0/3.0	22-40B 2.5Y4.0/1.0	25-40B 5Y4.0/1.0	27-40D 7.5Y4.0/2.0	35-40B 5GY4.0/1.0	45-40B 5G4.0/1.0	55-40B 5BG4.0/1.0	65-40B 5B4.0/1.0	75-40B 5PB4.0/1.0	85-40B 5P4.0/1.0	95-40B 5RP4.0/1.0	05-40B 5R4.0/1.0
N-30 N3.0	15-30B 5YR3.0/1.0	17-30F 7.5YR3.0/3.0	19-30B 10YR3.0/1.0	19-30D 10YR3.0/2.0	22-30B 2.5Y3.0/1.0	25-30B 5Y3.0/1.0	29-30D 10Y3.0/2.0	35-30B 5GY3.0/1.0	45-30B 5G3.0/1.0	55-30B 5BG3.0/1.0	65-20B 5B2.0/1.0	75-20B 5PB2.0/1.0	85-20B 5P2.0/1.0	95-20B 5RP2.0/1.0	05-30B 5R3.0/1.0

※屋根面全体に用いるには慎重に検討したい色彩の例

15-40H 5YR4.0/4.0	17-40H 7.5YR4.0/4.0	19-50H 10YR5.0/4.0	22-40H 2.5Y4.0/4.0	25-40H 5Y4.0/4.0	05-30D 5R3.0/2.0
12-50L 2.5YR5.0/6.0	17-50L 7.5YR5.0/6.0	19-70L 10YR7.0/6.0	22-60L 2.5Y6.0/6.0	25-70L 5Y7.0/6.0	27-60F 7.5Y6.0/3.0
					35-30D 5GY3.0/2.0
					49-40D 10G4.0/2.0
					55-40D 5BG4.0/2.0
					65-40D 5B4.0/2.0
					75-30D 5PB3.0/2.0
					85-50D 5P5.0/2.0
					95-20D 5RP2.0/2.0
					05-50F 5R5.0/3.0

## 作法3-3 建物や看板などの色使いは控えめに、落ち着いたものに。

●「熊谷市景観計画」では本地区も含め、色彩の基準が定められています。

熊谷市景観計画では、建物の外観の色彩について基準を設けており、本地区でも以下のように彩度について制限が設けられ現在でも鮮やかな色はアクセント程度にとどめていただくなど、色使いにはある程度制限がかかっています。(但し、高さ10m以下の建物や工作物などは、届出義務の対象外となっていて制限を受けない建物・工作物もあります)

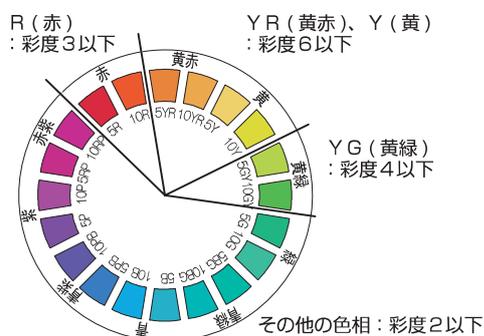
### 【景観誘導地区（聖天山周辺地区を含む）に適用されている色彩の景観形成基準】

- ・外観は原色に近い色を選び、周辺の景観と調和させる。
- ・屋根は、外壁の色と調和し、外壁の色より色調(彩度・明度)を下げる
- ・多色使い又はアクセント色は、色彩の調和、使用量に配慮する。
- ・外観の各立面の1/4を超える面積で表に該当する色を使用しない。(レンガ等の自然素材で仕上げる外観に関しては色彩基準を適用しない。)

表 建築物または工作物の立面1/4超の部分に使ってはいけない色(彩度)

色相	彩度
R(赤)	4を超える
Y R(黄赤)・Y(黄)	6を超える
Y G(黄緑)	4を超える
その他の色	2を超える

図 彩度の基準と色相の関係



「こんなハズじゃなかった！」ということにならないために・・・



